

富士見町公立保育園給食特区

都道府県名：	長野県	
申請主体名：	諏訪郡富士見町	
区域の範囲：	長野県諏訪郡富士見町の全域	
特区の概要：	<p>富士見町の公立保育園の給食調理業務は、全て自園給食としている。最も小規模な落合保育園(令和 7 年度園児数 14 名)は 1 名の調理員、次に小規模である境保育園(令和 7 年度園児数 38 名)では午前中 2 名、午後 1 名の調理員で対応している。しかし、近年の酷暑により熱中症対策が強化され、調理員の安全確保の面から調理員 1 名の配置ができなくなり、落合保育園、境保育園の自園給食が困難な状況にある。そこで、境保育園に調理員を終日 2 名配置し、境保育園で調理した給食を落合保育園に搬入することで、今まで通りすべての園児に温かい給食が提供できる体制を構築する。</p>	
適用される規制の特例措置：	920：公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	



給食の様子



栽培収穫活動